

第 1 回会議においていただいた他の意見に対する対応

委員意見要旨（第 1 回会議）	意見に対する対応
<ul style="list-style-type: none"> 子ども施策を推進するにあたって、その在り方を検証する仕組みが必要ではないか。 個別救済から制度改善につなげていくための第三者機関が必要ではないか。 相談を受けて終わりではなく、それに対する調査・救済と、それに関連して子どもの権利の視点から施策に対する改善等の提言する機能をもった第三者機関としての救済委員会が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 本県の子ども施策については、「愛知県子ども計画 はぐみんプラン 2029」において推進を図ることとしており、各施策に対する評価・検証する機関としては、引き続き本会議に委ねてまいりたいと考えます。 また、個別救済から制度改善に繋げる仕組みについては、設置を検討している子どもの権利救済委員会の機能と合わせ、検討してまいりたいと思います。
<ul style="list-style-type: none"> 4つの原則の下に、具体的な権利を記すべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な権利を示すことで、子ども本人やその保護者等が子どもの権利を理解するきっかけになるものと承知しています。 一方で、児童の権利に関する条約において、既に具体的な子どもの権利が規定されているところです。 このような中で、県で具体的な権利を規定した場合、既存の子どもの権利をなぞるだけになることや、既に県内の市町村で規定されている権利条例との齟齬が生じる可能性が出てくるのが考えられます。 こういったことから、県においては、児童の権利に関する条約のいわゆる 4 つの原則を基本理念とした軸にして、条例制定を進めてまいりたいと考えております。 ただし、具体的な権利について、子どもやその保護者等に知っていただくことは大変重要であると考えため、条例が制定された後には、例えば権利カタログのようなものを作るなどを検討してまいりたいと思います。
<ul style="list-style-type: none"> 基本理念に記載の内容が、基本的施策に結びついていない部分があるため、基本理念と基本的施策が 1 対 1 の関係になるようにしたほうが良いのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本理念については、全ての子どもに関する施策を実施する上で、遵守すべき考えとなります。 一方で、基本的施策は、子ども・子育てに関する様々な施策がある中で、子どもの権利が尊重され、全ての子どもが健やかに成長でき、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会となるために特に必要となる施策を列挙しています。 基本理念に記載している基本的人権の保障や差別的取り扱いの禁止、最善の利益の尊重については、基本的施策の取組全体を通して、実現してまいりたいと考えております。
<ul style="list-style-type: none"> 外国にルーツを持つ子どもに対する記載があったほうが良いのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 本条例は、全ての子どもがその権利を尊重され、健やかに成長でき、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指すための大きな枠組みを作るものと考えております。
<ul style="list-style-type: none"> 条例の制定を機に、障害のある子どもが保育園等で受け入れできる体制を整えていくべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> そのため、個別の施策の推進については、「愛知県子ども計画 はぐみんプラン 2029」により対応してまいりたいと思います。
<ul style="list-style-type: none"> 発達障害の子どもなどが増える中、専門的なケアができるような体制を整えていくべきではないか。 	
<ul style="list-style-type: none"> 教員不足ということがあるので、財政の面でも整えていただきたい。 	
<ul style="list-style-type: none"> 子ども・若者のワークショップについて、名古屋市開催のみでいいのか。先行自治体では会議や意見聴取の機会を複数回持っている。スケジュールの見直しも含め、様々な子どもの意見を反映する方法を検討する必要があると考える。 ワークショップについて、対面開催のみならず、SNS で意見募集をするやオンラインも併用する、複数回開催する等、多くの子ども・若者に参加してもらえるよう工夫するべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・若者のワークショップについては、名古屋市で 12 月に開催しましたが、ご意見を踏まえて、オンライン環境でのアンケートによる意見聴取を 3 月頃に開催することにしたと考えております。
<ul style="list-style-type: none"> 一つ一つの子どもの権利を具体的に確認し、書き記したもの（権利カタログ）が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 条例が制定された後には、児童の権利に関する条約の内容を盛り込んだ権利カタログを作成することを含め、子どもの権利の周知を図っていくことを検討してまいりたいと思います。